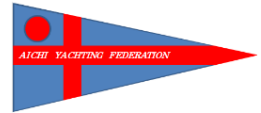




## 第 33 回 海陽レガッタ 33th Kaiyoh Regatta



日程 2026 年 8 月 2 日 (日)

競技種目 ディンギー型ヨット ① シングルハンド (キャットリグ) クラス  
② ダブルハンド (スループリグ) クラス

### 帆走指示書

#### 1. 競技者への通告

競技者への通告は、西棟東側の公式掲示板に掲示される。  
また、競技者への通告が掲示されたことを周知するために、館内放送で案内する。

#### 2. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、その日の最初のレースのスタート予告信号予定時刻の 60 分前までに掲示される。

#### 3. 陸上で発する信号

- 3.1 陸上で発する信号は、レガッタ・オフィス南側の信号柱に掲揚する。
- 3.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、規則レース信号「回答旗」の"予告信号は、降下の 1 分後に発する。"  
の 1 分後を、30 分以降に置き換える。
- 3.3 音響 1 声と共に掲揚される H 旗は、「安全上の理由で出艇を禁止する。」を意味する。  
艇は H 旗が降下されるまでハーバーを離れてはならない。

#### 4. クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

| クラス                  | 説明                             |
|----------------------|--------------------------------|
| シングルハンド (キャットリグ) クラス | 白地に海陽ヨットハーバーの記章の<br>海陽ヨットハーバー旗 |
| ダブルハンド (スループリグ) クラス  |                                |

#### 5. コース

スタート後、コースの変更は行わない。

#### 6. マーク

- 6.1 マーク 1, マーク 2, マーク 3 はオレンジ色の円筒形ブイとする。
- 6.2 フィニッシュ・ピン・マークは、黄色の球形ブイとする。

#### 7. スタート

- 7.1 規則レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。  
レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する 5 分前までに、レース委員会信号艇に  
音響 1 声と共にオレンジ旗を掲揚する。
- 7.2 スタート・ラインは、レース委員会信号艇のオレンジ旗を掲揚しているポールとマーク 3 の間とする。
- 7.3 シングルハンドクラスとダブルハンドクラスは同時スタートとする。
- 7.4 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、「スタートしなかった(DNS)」として記録される。これは規則 A5 を  
変更している。

#### 8. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、レース委員会信号艇で青色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・ピン・マークの間とする。

## 9. タイム・リミットとターゲット・タイム、およびフィニッシュ・ウインドウ

- 9.1 タイム・リミットとターゲット・タイム、およびフィニッシュ・ウインドウは次のとおりとする。

| クラス     | タイム・リミット | マーク 1 のタイム・リミット | フィニッシュ・ウインドウ | ターゲット・タイム |
|---------|----------|-----------------|--------------|-----------|
| シングルハンド | 60 分     | 25 分            | 15 分         | 40 分      |
| ダブルハンド  | 60 分     | 25 分            | 15 分         | 40 分      |

- 9.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しそうな場合、レース委員会はそのレースを中止することができる。これは規則 32.1 を変更している。
- 9.3 ターゲット・タイムどおりにならなくても救済要求の根拠とならない。これは規則 62.1(a)を変更している。
- 9.4 各クラスとも、規則 30.3、30.4 に違反しないでスタートした最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、フィニッシュ・ウインドウ以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。これは規則 35、A5 を変更している。ただし、シングルハンドクラスについて"モスクラス"が出走した場合、"モスクラス"は最初の艇にはならない。

## 10. ペナルティー方式

規則 44.1『2 回転ペナルティー』を『1 回転ペナルティー』に置き換える。

## 11. 審問要求

抗議はセルフジャッジとする。

※普及レースのため、シーマンシップを守り、安全にレースすること。

## 12. 安全規定

- 12.1 出艇する競技者はその都度、出着艇申告所に用意される出艇申告書に署名しなければならない。
- 12.2 帰着した競技者はその都度、出着艇申告所に用意される帰着申告書に署名しなければならない。レース後の帰着申告締切時刻は、抗議締切時刻である。
- 12.3 レースからリタイヤする艇は、可能ならば速やかにレース委員会に伝えなければならない。
- 12.4 レース委員会は救助を必要とすると判断した場合、競技者の意向に関わらず競技者を救助することができる。この強制救助は艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。
- 12.5 レース委員会信号艇で H 旗の上に回答旗、または H 旗の上に N 旗が掲揚された場合、全ての艇は速やかに陸上に戻り、陸上で更なる信号を待たなければならない。これは規則レース信号を変更している。

## 13. ごみの処分

ごみは、レース委員会艇に渡してもよい。